

ポジティブ・アクション宣言について

<趣旨・目的>

ポジティブ・アクションの普及促進のため、女性の活躍推進協議会委員の所属企業の女性の活躍推進についての方針等をわかりやすくコンパクトにまとめ、事業主をはじめ国民に広く周知することを通じて、より多くの企業にポジティブ・アクションの取組を促していく。

<方法>

「ポジティブ・アクション宣言」として、

- ・女性の活躍推進に関する企業としてのビジョン・方針
- ・取組内容（又は取組の方向性）
- ・経営トップからのメッセージ

についてとりまとめ、女性の活躍推進協議会として公表するとともに、厚生労働省ホームページへの掲載等により広報する。

<スケジュール>

- ・平成21年度末まで
各委員所属企業における「ポジティブ・アクション宣言」のとりまとめ
- ・平成22年度初頭
「ポジティブ・アクション宣言」の発表
- ・平成22年度末
「ポジティブ・アクション宣言」の取組成果の発表

〇〇社ポジティブ・アクション宣言

1 女性の活躍推進に対する我が社のビジョン

我が社は、女性が会社で意欲を持ち、能力を発揮できるように支援する。
女性であるがゆえに、男性に比して活躍機会が限定されたり、妨げられたり
することがないように、社内意識風土や人事施策を変革する。
男女ともに一人ひとりが働きがいを感じ、能力を最大限発揮できるような
職場風土を醸成し、男性も女性も同じ土俵で切磋琢磨してもらう

2 取組内容(又は取組の方向性)

- ◆男女がともにいきいきと働ける職場風土を醸成する
- ◆男女が対等なパートナーとして能力発揮できる環境を作る
- ◆性差にかかわらず、能力・適性に応じた仕事の分担を促進する
- ◆仕事と家庭が両立でき、働きがいが高められるよう支援する
- ◆〇〇年度末までに、女性基幹職割合を現在の〇%から〇%以上に引き上げる
- ◆〇〇年度末までに、全ての部署に総合職女性を配置する

～経営トップからのメッセージ～

我が社が競争に勝ち抜く企業であり続けるためには、これまでの常識や慣習にとらわれずに
多様な人材が互いに切磋琢磨しあうことで、新たな価値や活力を創造していくことが不可欠
であると考え、我が社はポジティブ・アクションを進めています。

この取組を通じ、個人にとっては仕事を通じた自己実現が、会社にとっては業績向上が可能
となるはずで、皆さんいっしょに進んでいきましょう。